人事行政の運営等の状況を公開します

問 人事課（内線2263～2269、2290～2293）

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳細は、人事課窓口、市ホームページでご覧になれます。
※各種公表データ中の職員とは、任期の定めのない常勤職員、任期付職員、暫定再任用職員および臨時的任用職員を示しています。

1　職員の任免および職員数に関する状況

(1)任期の定めのない常勤職員採用の状況（令和７年度）

事務職…38（18）人、技術職…8（6）人　※（ ）はうち女性

(2)再任用職員採用の状況（令和７年度）

採用した職	フルタイム	短時間	業務内容
一般行政職等	26人	9人	一般事務・保育業務等
技能労務職	10人	1人	調理員等

(3)退職の状況（令和７年度）

区分	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
勧奨退職	3(0)	0(0)	0(0)	3(0)
自己都合退職	17(8)	9(8)	0(0)	26(16)
その他(死亡、免職、失職等)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
退職者数	**21(8)**	**9(8)**	**0(0)**	**30(16)**

※再任用職員、派遣等を除きます。（ ）はうち女性。

2　職員の給与の状況

(1)人件費の状況（令和７年度普通会計決算）

住民基本台帳人口(令和7年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考)令和6年度人件費率
150,508人	73,380,806千円	2,020,985千円	8,533,648千円	11.6%	13.3%

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（令和７年度普通会計決算）

職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費(B/A)
893(7)人	3,356,710千円	704,907千円	1,431,606千円	5,493,223千円	6,151千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。
※（ ）内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含みません。

(3)ラスパイレス指数の状況（令和７年４月１日現在）

久喜市…97.2（全国市平均…98.7）

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	334,939円	408,707円
技能労務職	59.0歳	275,921円	296,295円

(5)職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区分		久喜市 初任給	久喜市 2年後の給料額	国 初任給	国 2年後の給料額
一般行政職	大学卒	237,600円	247,500円	232,000円	242,000円
	高校卒	213,100円	225,600円	200,300円	213,100円
技能労務職	高校卒	205,000円	217,300円	220,800円	232,800円

(6)一般行政職の級別職員数の状況(令和８年４月１日現在)

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数（人）	140	229	100	78	54	32	11	644
構成比（%）	21.7	35.6	15.5	12.1	8.4	5.0	1.7	100

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。
※構成比の合計が100%にならない場合があります。

(7)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和７年度）

久喜市	国
1人当たり平均支給額 1,621千円	—
支給割合 期末手当 2.525月分(1.425月分) 勤勉手当 2.125月分(1.025月分)	支給割合 期末手当 2.525月分(1.425月分) 勤勉手当 2.125月分(1.025月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和８年４月１日現在）

区分		支給率（単位：月分） 勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	1人当たり平均支給額
久喜市	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	2,988千円
	勧奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	19,993千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）				—
国	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	—
	勧奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しているため、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づきます。
※1人当たり平均支給額は、令和7年度の退職職員へ支給した平均額です。

③その他の手当（令和７年度普通会計決算）

手当名	久喜市の支給率	国基準の支給率	支給実績	1人当たり平均支給年額
地域手当	5%	5%	171,189千円	195千円
時間外勤務手当	—		221,322千円	326千円
扶養手当	—		73,803千円	248千円
住居手当	—		43,227千円	275千円
通勤手当	—		56,653千円	74千円
特殊勤務手当	—		310千円	78千円
管理職手当	—		121,211千円	564千円
休日勤務手当	—		519千円	12千円
児童手当	—		53,000千円	235千円

※時間外勤務手当の職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績（令和７年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(8)特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等	区分		支給割合
給料	市長	957,000円	期末手当	市長	6月期 2.325月分 12月期 2.325月分 計 4.65月分
	副市長	805,000円		副市長	
	教育長	737,000円		教育長	
報酬	議長	483,000円		議長	6月期 2.325月分 12月期 2.325月分 計 4.65月分
	副議長	433,000円		副議長	
	議員	410,000円		議員	

※期末手当の支給にあたり、市長をはじめとした上記各特別職とも、20%の加算措置があります。
例：市長 957,000円×1.20×4.65＝5,340,060円（6月期、12月期とも基準日以前の6カ月間在職している場合）

3　職員の分限および懲戒処分の状況（令和７年度）

(1)分限処分の状況　心身の故障による休職･･･17人

4　公平委員会の業務の状況（令和７年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

令和８年度上半期 久喜市の財政事情

市民の皆さんに納めていただいた税金などが、どのように使われているかを公表します。詳しい情報は、市ホームページでご覧ください。

▲12月1日公開

問 ■一般会計・特別会計…財政課財政係（内線 2425）
■水道事業会計・下水道事業会計…上下水道経営課水道経営係（鷲 内線 241）

※端数処理の関係により、合計等が一致しない場合があります。

一般会計

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

歳入　予算現額　882億3,826万円　収入済額　286億2,974万円　収入率　32.4%

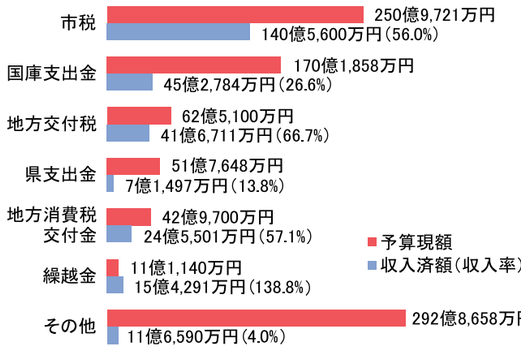

歳出　予算現額　882億3,826万円　執行済額　268億4,804万円　執行率　30.4%

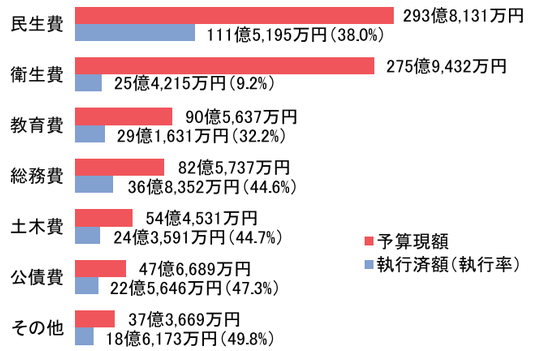

※予算現額：当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	154億7,934万円	63億2,920万円	40.9%	154億7,934万円	69億887万円	44.6%
介護保険	136億6,624万円	58億5,487万円	42.8%	136億6,624万円	57億1,255万円	41.8%
後期高齢者医療	32億4,013万円	11億215万円	34.0%	32億4,013万円	7億3,682万円	22.7%
土地区画整理事業	4,600万円	3,437万円	74.7%	4,600万円	2,190万円	47.6%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた企業会計です。

区分	収入 予算現額	収入 収入済額	収入 収入率	支出 予算現額	支出 執行済額	支出 執行率
収益的収支	41億4,990万円	18億7,585万円	45.2%	39億3,826万円	10億7,014万円	27.2%
資本的収支	5億4,555万円	8,820万円	16.2%	29億7,009万円	6億3,275万円	21.3%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など、水道事業の管理・運営に関する収支です。
※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事など、施設の建設・改良に関する収支です。

下水道事業会計

下水道使用料などを主な財源として、下水処理のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた企業会計です。

区分	収入 予算現額	収入 収入済額	収入 収入率	支出 予算現額	支出 執行済額	支出 執行率
収益的収支	47億5,779万円	23億42万円	48.4%	45億6,315万円	6億3,384万円	13.9%
資本的収支	42億177万円	7億2,667万円	17.3%	54億5,227万円	15億3,188万円	28.1%

※収益的収支とは、下水道使用料などの収入や施設の維持管理にかかる経費など、下水道事業の管理・運営に関する収支です。
※資本的収支とは、国庫補助金などの収入や下水道管の布設工事にかかる経費など、施設の建設・改良に関する収支です。